

令和3年度定期監査結果報告書（第2次）に基づく措置状況の公表について

1 公表の内容

令和3年度定期監査（第2次）の結果に基づいて、関係部署が取り組んだ状況について、公表します。

2 公表の根拠

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施した令和3年度の定期監査について、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を提出したところ、同条第14項の規定により改善措置の通知があったので公表します。

是正改善事項措置状況報告書

生涯学習課

指摘事項・内容
(1) 補助金・助成金交付関係について ① 子どもスポーツ振興補助金の補助対象経費には「旅費、燃料費、食糧費及び人件費を除く」とあるが、収支決算書に食糧費が計上されている事例が見受けられた。また、収支予算書では運営手当としての計上が見られたが、運営者の手当であれば人件費に当たる可能性があると思われる。 ・ 令和2年度御所市スポーツ振興事業補助金（サッカーフェスティバル）
原因
補助金交付要綱の確認を怠り、その結果補助対象外事業に交付したことによる。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
今後は補助金交付要綱に基づき、慎重かつ厳正に事務を行うことと致します。なお、補助金交付額のうち、誤って交付した金額については、返還を求め、令和4年1月6日に収入しております。